

令和5年度

四日市市会計年度任用職員(フルタイム)学芸員 (埋蔵文化財・文化財担当) 採用試験要項

1 募集職及び採用予定人数

○募集職 埋蔵文化財・文化財担当学芸員

◇主な業務内容

・埋蔵文化財を始めとする文化財に関連する業務

◇勤務地

・文化課(四日市市諏訪町)

○採用予定人数 1名

2 採用予定日 令和5年7月1日

3 受験資格 次の(1)～(5)の条件を満たす人に限ります。

- (1) 大学を卒業し、昭和38(1963)年7月2日以降生まれの人
- (2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
- (3) 外国籍の人は、永住者または特別永住者の在留資格を有する人
- (4) 考古学若しくはこれに類する学科を履修した人で、博物館法第5条に定める学芸員資格を有し(見込みを含む)、埋蔵文化財発掘の経験を有する人
- (5) 普通自動車運転免許を有する人(移動が必要になるため普通自動車運転免許を条件といたします。)

☆ 地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立する政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 試験日及び会場

試験日	令和5年5月21日(日) 午前9時00分 から 午後5時00分頃 まで (時間・会場は予定)
会場	四日市市役所 6階 604会議室 [四日市市諏訪町1番5号]

5 試験内容(予定)

試験科目	内 容
適性試験	主として職務遂行上必要な資質及び組織への適応性について測定するクレペリン検査を行います。〔50分〕
教養試験	国語(日本語)能力、数的処理能力についての試験(択一式)を行います。〔50分〕
専門試験	専門分野についての試験を行います。〔45分〕
論文試験	論文試験を行います。〔45分〕
面接試験	人物及び職務に対する適応性等の総合評価を行います。〔15分〕

※ 試験日には、筆記用具(鉛筆B又はHB、消しゴムなど)を持参してください。

6 合格発表

令和5年6月初旬の予定 〃 郵便にて本人に通知します。

* 採用内定者には、健康診断を受診していただきます。

7 受験手続

(1) 提出書類

- ◇ 受験申込書 1部 (市規定用紙。3か月以内に撮影の上半身・脱帽の写真[30×40mm]を貼ること。)
* 学歴・職歴欄については、現在に至る経歴を漏れなく正確に記載すること。
- ◇ 受験票 1部 (市規定用紙。受験申込書と同一写真を貼ること。)
- ◇ 卒業証明書 1部 (最終学歴のみ。コピー不可)
- ◇ 履修科目がわかる証明書(成績証明書、履修科目証明書など)
1部 (最終学歴のみ。ただし、最終学歴が大学院の場合、大学院及び大学の成績証明書等を併せて提出のこと。コピー不可)
- ◇ 免許証のコピー 1部 (普通自動車運転免許を有することがわかるものを提出のこと。)
- ◇ 封筒(定形) 2通 (受験票、試験結果送付用。2通とも宛名を明記し、84円切手を貼ること。)
- ◇ 在留資格を証する書類(住民票など) 1部 (外国籍の人のみ・個人番号情報は不要です)
※ なお、提出書類については返却いたしません。
※ 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

(2) 提出先

四日市市諏訪町1番5号 (〒510-8601) 四日市市シティプロモーション部 文化課 (四日市市役所 本庁舎 9階)

(3) 受付期間

令和5年3月16日(木) ~ 令和5年5月10日(水) [当日必着]

- * 郵送の場合は「受験申込書在中」と封筒に朱書きしてください。
- * 持参いただく場合は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)とします。
- * 郵送の場合でも、締切日までに到着分のみ有効とします。

8 試験結果の提供

この試験に不合格になった人で希望者には総合順位と総合得点をお知らせします。以下の要領で申し出てください。

- (1) 期間 : 合格発表日から1か月間
- (2) 場所 : 四日市市シティプロモーション部 文化課
- (3) 方法 : 受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参のうえ直接申し出ること。

9 受験についての問い合わせ先

四日市市シティプロモーション部 文化課

☎(059)354-8238

☆ 採用後の給与、勤務時間等(令和5年4月1日予定)

給料等月額	初任給 186,780円(金額は地域手当(10%)を含む) ☆前職歴に応じて初任給へ加算する場合があります。(同職種の前職がある場合に限りです。) ☆諸手当として通勤手当、地域手当、期末・勤勉手当(4.4月分)、退職手当などが支給されます。 ☆民間給与の動向に応じて改定される国家公務員給与に準拠して給与改定があります。 ☆「四日市市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」が改正される場合があります。
勤務場所	文化課(四日市市諏訪町)
勤務時間等	午前8時30分～午後5時15分 1週間あたり 38.75時間 勤務は、原則月曜日～金曜日
休 暇	年次有給休暇が年間20日あり、残日数がある場合は翌年度に繰り越すことができます。 その他、結婚休暇、出産補助休暇など規則で定められた休暇があります。
任用期間及び 再度の任用	採用の日から同日の属する会計年度の末日を限度とする。(令和6年3月31日) (勤務実績に基づく能力の実証により再度の任用あり。ただし、最長令和8年3月31日まで。) (その後2年間は選考による再度の任用あり。ただし、最長令和10年3月31日まで。なお、62歳を超えての選考による再度の任用はありません。)